

# 災害と地域日本語教育・教室について

NPO法人国際活動市民中心(CINGA)  
コーディネーター 新居みどり

---

災害時における  
地域日本語教育・教室の役割とは

---

# 災害と日本語教育

## 2019年日本語教育推進に関する法律



**日本語教育の推進に関する法律 概要**

**【目的】（第一条第四項）**  
【趣旨】（第二条）  
【目的】（第三条）  
【基本理念】（第四条）  
【国の責務】（第五条）  
【地方公共団体の責務】（第六条）

場の持つ力・地域の人の力を信じる



## 兵庫県における日本語教育の歩み

- ◇1979年 姫路定住促進センター開設(1996年閉所)  
ベトナム、ラオスからの難民への日本語教育を含む定住支援
- ◇1995年 阪神淡路大震災  
ボランティアによる支援活動の中から各地で日本語教室開設
- ◇2012年 東日本大震災  
県内全市町に日本語教室を開設することを目指して事業着手  
「セーフティネットとしての日本語教室開設事業」2015年空白地域解消
- ◇2019年 日本語教育推進法  
「兵庫県地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を  
5か年計画で開始（文化庁補助事業を活用）

## 地域における地域日本語教室とは

多文化化する地域の日本語教室は、  
同じ地域に暮らす人々が継続的に  
接触・交流できる貴重な場



## 地域における日本語教室とは

### 機能

- ✓ 情報交換
- ✓ 異文化理解
- ✓ 問題解決
- ✓ 地域参加
- ✓ 居場所

文化庁日本語教育研究委託「外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発—報告書—」平成20年3月 社団法人日本語教育学会

# 日本語教室空白市町の解消から 県全域の総合的な体制づくりに向けて

公益財団法人 兵庫県国際交流協会



## 【兵庫県は・・・】

- ・人口5,403,823人(2022年10月1日現在)
- ・南北に広い県域を持ち、南部は阪神工業地帯、播磨臨海工業地帯があり、重化学工業が盛んで人口密度も高い
- ・中部から北部にかけては農林水産業が主であり、過疎化の進む地域もある



公益財団法人 兵庫県国際交流協会



多文化共生の社会づくりと県民主体の国際交流活動を促進するとともに、世界の人々とともに生きる国際性豊かな社会の創造に寄与することを目的として、県の全額出捐により1990年設立

設立当初から日本語教育の専門職員を配置し、日本語講座の実施、人材育成研修の開催、アドバイザー派遣、関係機関とのネットワークの構築等を担っている



## 【外国人県民の状況】

・外国人県民数111,940人(対前年比-2.5%)

・県人口に占める割合 約2.1%

・阪神間に約68%が集住するほか

県内各地に分散

・永住・定住傾向が強い

・この5年間に13の市町で

50%以上増加(北播磨、西播磨、淡路)

### 《国籍別》

2021年12月				2016年12月			増減率
順位	国籍・地域	人数	構成比	順位	人数	構成比	
	県域全体	111,940			101,562		10.2%
1	韓国	36354	32.5%	1	41200	40.6%	-11.8%
2	ベトナム	23358	20.9%	3	11583	11.4%	101.7%
3	中国	21804	19.5%	2	22727	22.4%	-4.1%
4	フィリピン	5174	4.6%	4	4113	4.0%	25.8%
5	ネパール	2699	2.4%	10	1279	1.3%	111.0%

### 《在留資格別》

2021年12月				2016年12月			増減率
順位	在留資格	人数	構成比	順位	人数	構成比	
1	特別永住者	35000	31.3%	1	40324	39.7%	-13.2%
2	永住者	26532	23.7%	2	23935	23.6%	10.9%
3	留学	8219	7.3%	3	8982	8.8%	-8.5%
4	技能実習2号	6994	6.2%	7	3872	3.8%	80.6%
5	家族滞在	5762	5.1%	4	4198	4.1%	37.3%
6	定住者	4514	4.0%	5	4171	4.1%	8.2%
7	日本人の配偶者等	4159	3.7%	6	4123	4.1%	0.9%
8	特定活動	3817	3.4%	12	773	0.8%	393.8%
9	技能実習1号	1976	1.8%	9	2983	2.9%	-33.8%

2021年12月末法務省在留外国人統計

## 【兵庫県における日本語教育の歩み】

◇1979年 姫路定住促進センター開設(1996年閉所)

ベトナム、ラオスからの難民への日本語教育を含む定住支援

◇1995年 阪神淡路大震災

ボランティアによる支援活動の中から各地で日本語教室開設

◇2012年 東日本大震災

県内全市町に日本語教室を開設することを目指して事業着手

「セーフティネットとしての日本語教室開設事業」 ➡ 2015年空白地域解消

◇2019年 日本語教育推進法

「兵庫県地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を5か年計画で開始(文化庁補助事業を活用)

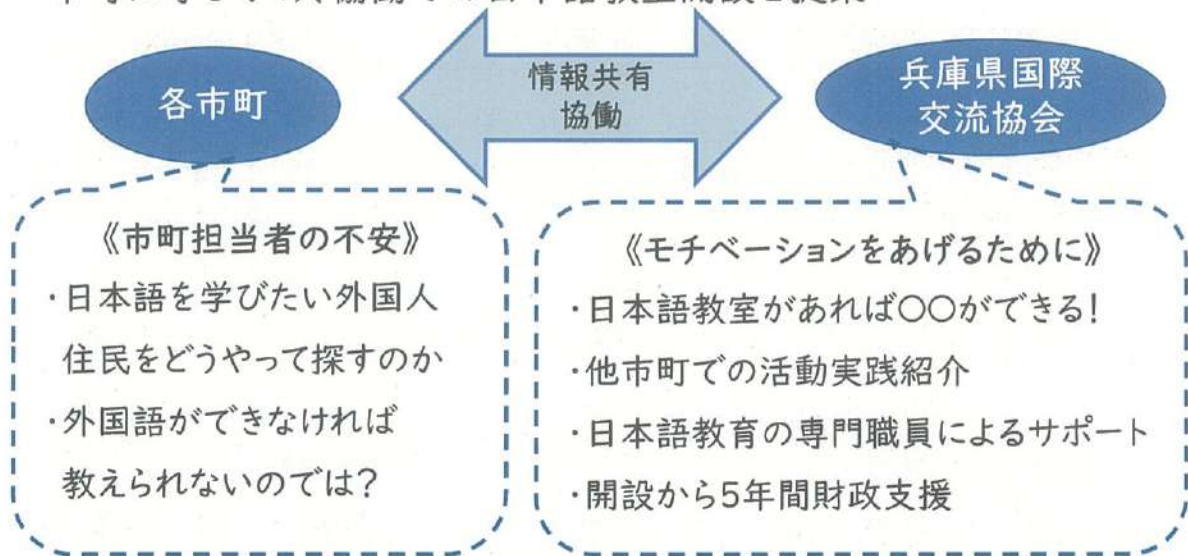
## 【セーフティネットとしての日本語教室開設事業】

2012年～2015年

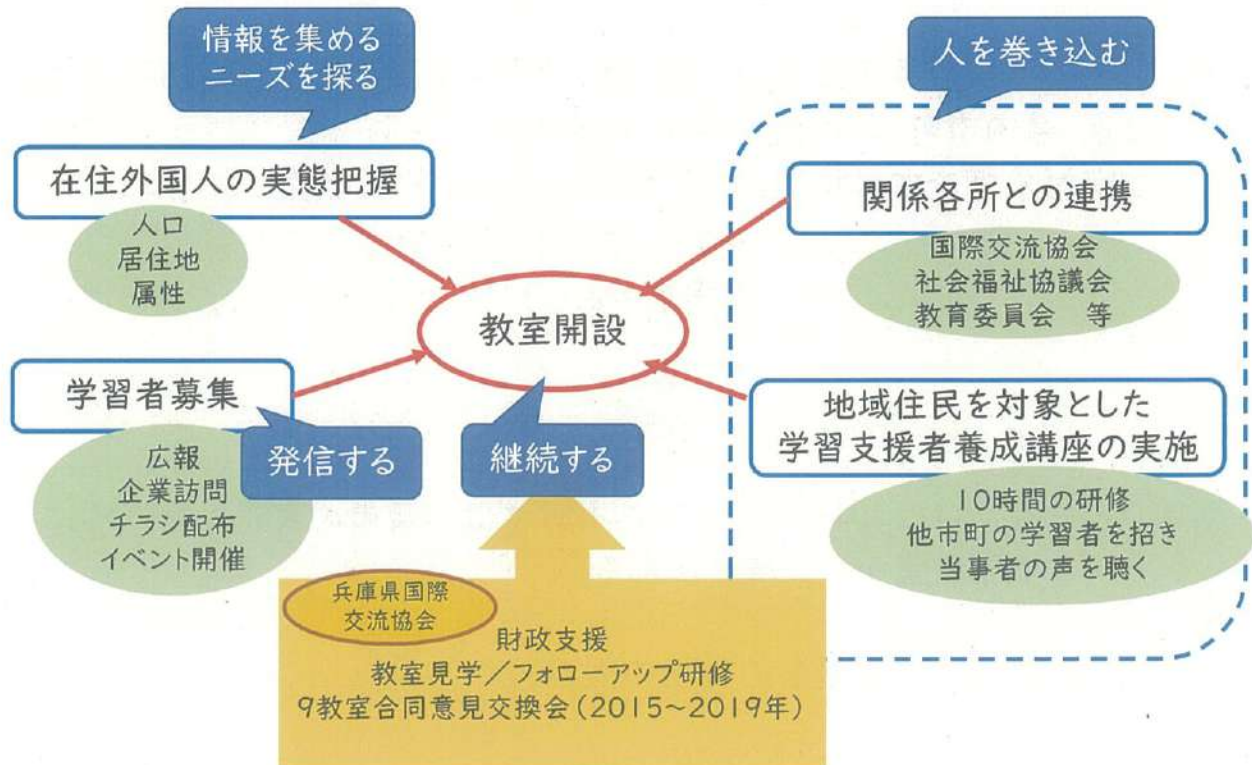
- ・県内41市町にヒアリング

2011年度末時点で1市8町において日本語教室未設置

- ・市町に呼びかけ、協働での日本語教室開設を提案



## 【教室開設の流れ】





## 【どうすれば外国人住民に届くのか】

1市8町での試み 2012年～

事例	実践	結果
1	住基データをもとに全外国人住民に教室案内を配布	日本人配偶者(7名)と技能実習生(14名)が参加 口コミで企業に広がり、実習生の参加が増加する一方、その他の参加者が減少
2	複数言語でのチラシを配布 広報誌に教室案内を掲載	外国人住民からの反応は少なかったが、周囲の日本人からの問い合わせ、情報提供があった
3	外国人を雇用している企業・事業所を訪問	積極的に送り出して出欠管理もするケース、周知はするが参加は個人の判断とするケース、他者との接触を歓迎せず参加を断るケースなど対応はさまざま
4	交流イベントを開催し教室の存在を知ってもらう	1回ではなかなか教室参加に結び付かないが、定期的に行うことで地域での認知度が上がった
5	社会福祉協議会、保健局、教育委員会等と情報共有	地域を巡回する保健師が子育て中で家にこもりがちな日本人配偶者を教室に紹介
6	外国人住民が集まっている場所に出向く	日系フィリピン人の通う教会で毎週日曜日ミサの後に教室を開催

## 【空白市町解消から次のステップへ】

◇ 日本語教室の実態把握のためにアンケート調査を実施(2018年12月)

- ・対象: 県内市町・国際交流協会、既存教室
- ・教室対象調査での状況: 96教室が活動(回答78教室)

外国人学習者=3,496人

支援者=2,621人



課題① 市町合併により広域にわたる市町では学習者の身近な生活圏に日本語教室がない場合がある

課題② ボランティア支援者の負担の大きさ

## 【総合的な体制づくりへ】

《目的》日本語学習を必要とする外国人県民が身近な生活圏で  
日常生活に必要な日本語力を身につけられる体制を  
整備する

### 《ポイント》

- ◇ 地方公共団体が責務として地域日本語教育に関わっていく
- ◇ 既存の教室等とも連携して各地域で必要な体制を作っていく
- ◇ 日本語教育の専門性を持つ人材を地域につないでいく

## 【兵庫県地域日本語教育の総合的な体制づくり事業】 2019年度～

